

# 千葉県立柏の葉公園における 公募設置管理制度活用の方針

～柏の葉公園 整備・管理の方針～



令和2年12月

千葉県 県土整備部 都市整備局 公園緑地課

## 《目次》

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 当方針策定の背景と目的 .....           | 1  |
| 2. 県立柏の葉公園の現状                  |    |
| (1) 公園の概要 .....                | 2  |
| (2) 公園施設の整備・管理状況.....          | 2  |
| (3) 公園の利用状況.....               | 9  |
| (4) 柏の葉公園の課題.....              | 10 |
| 3. 整備・管理の方針（目指す姿）              |    |
| (1) 国の基本的考え方.....              | 11 |
| (2) 本公園で重視する観点.....            | 12 |
| (3) 本公園が目指す姿.....              | 17 |
| (4) 実施の手法.....                 | 18 |
| (5) 空間形成の考え方.....              | 21 |
| (6) Park-PFI 導入のイメージ.....      | 22 |
| 参考編 新型コロナウイルス感染症と県立都市公園の利用     |    |
| (1) 感染症流行下の県立都市公園における主な対応..... | 23 |

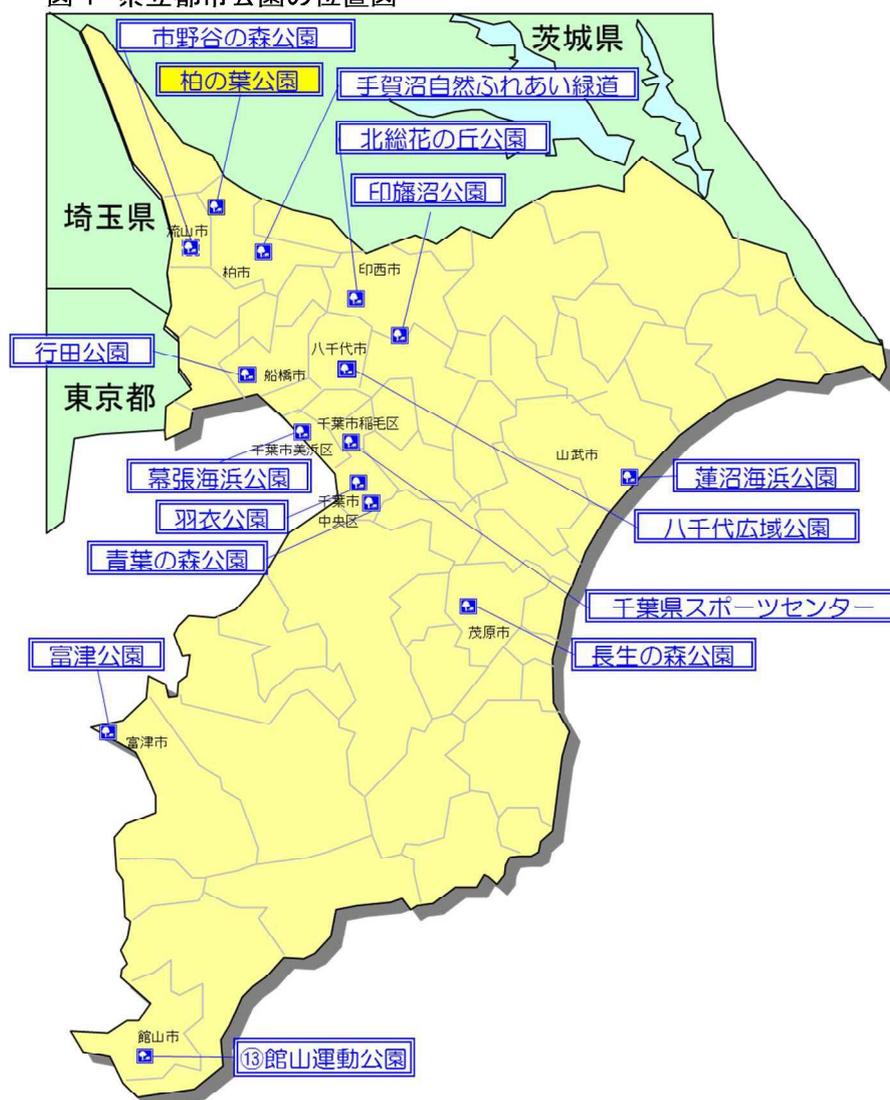
## 1. 当方針策定の背景と目的

千葉県県の県立都市公園は、令和2年4月1日現在、15公園のうち14公園、473.6 haが供用されており（図1。整備中の市野谷の森公園を除く）、多くの県民の憩いの場として親しまれているほか、災害時の避難場所等としても活用されています。

一方、その多くは昭和から平成の初めにかけて計画・整備されたことから、施設の老朽化が進み、また現在の多様化する県民ニーズへの対応が十分でない状況も見受けられます。更に、施設の更新や改修に当たり財政的な制約があるなど、多くの課題も抱えています。今後は、各公園の現状や求められる役割、利用者ニーズ等を整理し、効果的・効率的にこれらの課題に対応していくことが求められています。

本方針は、県立柏の葉公園について、平成30年度に実施したマーケットサウンディング調査の結果を踏まえ、公園の魅力向上や既存施設の利便性向上を具体的に進めていくため、策定するものです。

図1 県立都市公園の位置図



## 2. 県立柏の葉公園の現状

### (1) 公園の概要

千葉県立柏の葉公園は、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅から西に約1 kmの距離に位置する「健康・文化・みどり」をテーマに、県民のうるおいとやすらぎの場として開設した公園です（図2）。

45.0ヘクタールの広大な敷地では、芝生広場、多種類の樹木林、花壇等豊かな自然が楽しめるほか、総合競技場やコミュニティ体育館、野球場、庭球場等のスポーツ施設、更には日本庭園をはじめとする文化施設があり、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方々の憩いの場として親しまれています。また、年間来場者数は約156万人（令和元年度）となっています。

柏の葉公園を含む周辺地区は、戦前から戦中にかけて陸軍の柏飛行場として利用された後、昭和30年に米軍の柏通信所（キャンプトムリンソン）が開設されました。その後、昭和54年に米軍から全面返還され、土地区画整理事業を経て、柏の葉公園の整備が行われました。

公園周辺は、東京大学、千葉大学のほか、国立がんセンター、税関研修所等の国の施設や、さわやかちば県民プラザ、県立柏の葉高校等の県の施設が整備されています（図4）。また、当公園は県の広域防災拠点や柏市の広域避難場所として位置付けられるなど、地域の防災拠点としての役割も担っています。

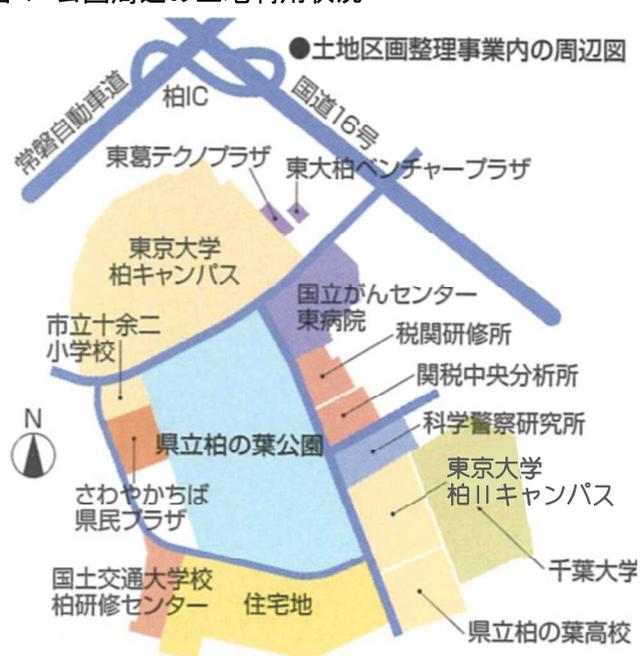
図2 柏の葉公園の位置図



図3 柏の葉公園の諸元

|      |               |
|------|---------------|
| 所在地  | 柏市柏の葉4-1      |
| 種別   | 広域公園          |
| 計画決定 | 昭和60年8月       |
| 計画面積 | 45.0ha        |
| 開園年月 | 平成2年7月(8.2ha) |
| 開設面積 | 45.0ha        |

図4 公園周辺の土地利用状況



### (2) 公園施設の整備・管理状況

柏の葉公園は、「健康・文化・みどり」をテーマに、生活に潤いと安らぎを

与える「地域の拠点」として計画・整備・開園されました。平成2年の「桜の広場」を皮切りに、平成22年の「野球場」に至るまで、段階的に供用が行われました（図5）。

園内は大きく2つのゾーン（健康スポーツゾーン、緑の文化ゾーン）に分かれており、それぞれのテーマに沿って各施設が整備されています（図6）。

健康スポーツゾーンは、野球場、総合競技場（サッカー、ラグビー、陸上競技対応）、テニスコート、多目的広場が整備されています。このように多様なスポーツ施設を有する都市公園は県内に少なく、多くの県民に利用されています（令和元年度実績：約39万人）。緑の文化ゾーンは、バラ園、桜の広場、日本庭園、茶室、ボートハウス等が整備されています。季節を感じ、自然に親しみながら文化を楽しむことができます。

図5 各施設の供用年月

| 供用年月    | 施設名称         | 施設面積   | 供用面積<br>(累計) |
|---------|--------------|--------|--------------|
| 平成2年7月  | 桜の広場         | 8.2ha  | 8.2ha        |
| 平成3年6月  | 体育館、中央エントランス | 4.6ha  | 12.8ha       |
| 平成4年3月  | ロックガーデン      | 7.0ha  | 19.8ha       |
| 平成5年10月 | 公園センター、四季の広場 | 1.3ha  | 21.1ha       |
| 平成6年6月  | 日本庭園         | 1.0ha  | 22.1ha       |
| 平成7年4月  | 郷土の森         | 1.7ha  | 23.8ha       |
| 平成9年4月  | レストハウス       | 0.1ha  | 23.9ha       |
| 平成10年3月 | レストハウス周辺     | 1.5ha  | 25.4ha       |
| 平成11年4月 | 総合競技場        | 10.7ha | 36.1ha       |
| 平成16年6月 | テニスコート       | 2.4ha  | 38.5ha       |
| 平成18年6月 | 多目的広場        | 2.3ha  | 40.8ha       |
| 平成22年4月 | 野球場          | 4.2ha  | 45.0ha       |

図6 柏の葉公園全体図



## ①主要施設の概要

### <総合競技場>



| 施設名     | 施設概要   | 主な利用等  |
|---------|--|--|
| トラック    | 400mウレタン舗装9レーン<br>※2種公認陸上競技場                         | ○東葛飾地域の陸上競技大会、関東大学陸連、小中高校の陸上競技会、市民マラソン大会等<br>・専用使用時以外は、個人トレーニング等 |
| フィールド   | 天然芝 縦 68m×105m                                       | ○本格的な球技場として、全国高校生サッカー、ラグビー県大会、社会人ラグビーリーグ、サッカーJFA等                |
| 観客席     | メインスタンド 7,500人<br>サイド・バックスタンド 12,500人<br>※観客席は全て屋根付き | ○上記大会開催時（専用利用時）に適宜利用   |
| 関係者用駐車場 | 収容台数 200台  |  |
| 電光掲示板   | 縦 5.2m×横 9.4m  |  |
| 夜間照明    | 1,500ルクス   |  |

### <野球場>



| 施設名    | 施設概要                               | 主な利用等   |
|--------|------------------------------------|---|
| グラウンド  | 本塁～両翼 98m<br>本塁～中堅 122m<br>※外野 天然芝 | ○本格的な野球場として、全国高校生野球県大会、県内大学野球リーグ、プロ野球イースタンリーグ等で利用 |
| 観客席    | 内野メインスタンド 3,000席<br>外野スタンド 9,000席  | ○上記大会使用時に適宜利用                                     |
| スコアボード | 8.4m×24.0m<br>※得点、選手名を表示           | ○上記大会開催時（専用利用時）に適宜利用                              |

## <テニスコート（庭球場）>



| 施設名    | 施設概要                               | 主な利用等   |
|--------|------------------------------------|---|
| コート    | 砂入り人工芝コート 8 面<br>※練習用壁打ちコート併設      | ○面数を活かし、東葛飾地域のテニス大会等で利用。また個人やグループが日常的に利用<br>・柏市民テニス大会、日本女子テニス連盟主催大会 |
| 夜間照明   | 4 面分対応                             | ○上記大会や一般利用時に適宜利用  |
| 観客席    | 9,000 席(芝生)                        |   |
| クラブハウス | 受付、シャワー室等 (面積 150 m <sup>2</sup> ) |   |

## <コミュニティ体育館>



| 施設名     | 施設概要   | 主な利用等   |
|---------|--|---|
| アリーナ    | バスケットコート 1 面 (1,427 m <sup>2</sup> )<br>※バドミントンコート 6 面、卓球 8 台      | ○地域のスポーツ交流の場として個人やグループ等が日常的に利用<br>・地元バレーボールクラブ、ハンドボール U-15 大会、バスケットボール大会等 |
| トレーニング室 | 2 室 (面積 126 m <sup>2</sup> )<br>※ウェイトトレーニングマシン・エアロバイク等             | ○個人がトレーニング場として利用  |
| 会議室、和室  | 会議室 3 室 (面積 168 m <sup>2</sup> )<br>和室 1 室 (面積 42 m <sup>2</sup> ) | ○地域のコミュニティの場として地元グループ等が日常的に利用<br>・自治会会合、企業レクリエーション                        |

## <日本庭園・茶室>



| 施設名  | 施設概要  | 主な利用等  |
|------|---|--|
| 日本庭園 | 面積 7,620 m <sup>2</sup><br>※都市緑化植物園の見本園として、幅広い利用に対応した回遊式庭園と日本の伝統文化に対応した茶室を中心とする露地庭を併せ持つ | ○個人が、四季を感じながら散策や写真撮影等に利用                     |
| 茶室   | 面積 168 m <sup>2</sup><br>※木造  | ○茶道を始め、華道・詩歌等の伝統文化活動を対象とし、個人やグループ（柏市茶道会等）が利用 |

## <ボートハウス>



| 施設名    | 施設概要  | 主な利用等            |
|--------|---|------------------|
| ボートハウス | 面積 131 m <sup>2</sup><br>ボート 15 槽（スワン式）<br>※3月～11月の土日・休日、県民の日に供用<br>※池の面積 20,000 m <sup>2</sup> | ○水に親しむ機会として個人が利用 |

## <レストハウス>



| 施設名    | 施設概要                  | 主な利用等                                    |
|--------|-----------------------|--|
| レストハウス | 面積 348 m <sup>2</sup> | ○公園利用者が休憩施設として個人利用<br>※指定管理者による軽食の販売、BBQ |

## <駐車場>



| 施設名 | 施設概要  | 主な利用等                    |
|-----|---|--------------------------|
| 駐車場 | 第1 大型車 10 台 普通車 505 台<br>第2 大型車 5 台 普通車 316 台<br>※料金徴収は機械式、集金は出庫時 | ○公共交通機関以外の自家用車での公園来園者が利用 |

## ②公園管理の概要

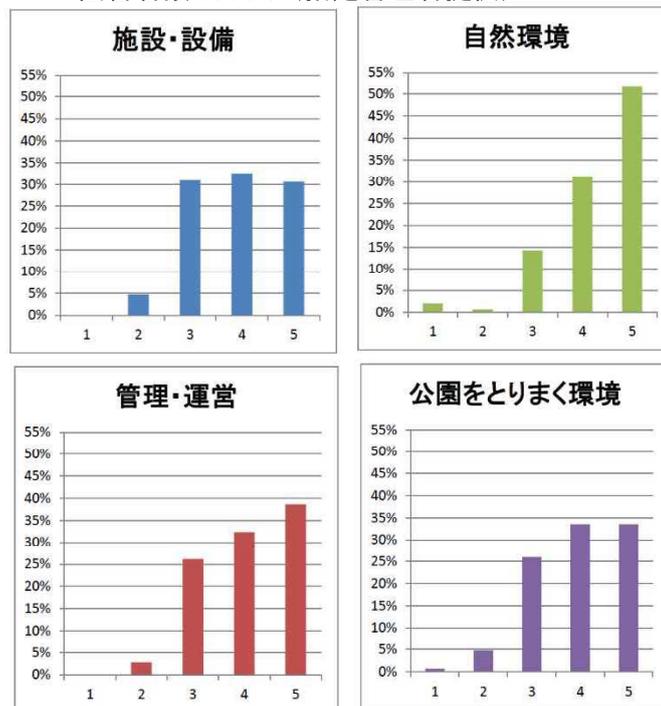
平成2年度の一部供用開始後は、管理委託制度により一般財団法人千葉県まちづくり公社が公園管理を行ってきました。その後、平成18年に指定管理者制度に移行した後も、まちづくり公社が指定管理者として引き続き管理を行っています。

現在、指定管理者は四季折々に各種の自主事業（図7）を積極的に実施しており、公園利用者の増加と満足度向上に寄与しています。

図7 主な自主事業

| 事業名          | 開催場所      | 開催時期          |
|--------------|-----------|---------------|
| キッズコーナー      | 公園センター    | 通年            |
| バーベキュー       | レストハウス前   | 通年            |
| ドッグラン        | ドッグラン     | 通年            |
| レストハウス運営業務   | レストハウス    | 通年            |
| ジュニアソフトテニス教室 | 庭球場       | 通年            |
| ストレッチング講習会   | コミュニティ体育館 | 通年            |
| 自動販売機業務      | 全域        | 通年            |
| 呈茶業務         | 茶室        | 通年            |
| スプリングフェスタ    | 北エントランス等  | 4月下旬          |
| こども夏祭り       | 北エントランス等  | 8月下旬          |
| オータムフェスタ     | 北エントランス等  | 10月中旬         |
| こども冬まつり      | 北エントランス等  | 2月中旬          |
| さくらまつり       | 郷土の森等     | 4月上旬          |
| フェスティバル      | 総合競技場     | 5月上旬<br>11月上旬 |
| ウォーキングフェスタ   | 総合競技場等    | 10月中旬         |

図8 公園利用者満足度調査（5段階評価）  
スプリングフェスタ開催時に実施  
回答者数150人（指定管理者提供）



(満足でない) 1・2・3・4・5 (満足である)

### (3) 公園の利用状況

平成 22 年度の野球場供用開始により、柏の葉公園は全面供用となりました。その後も公園利用者は増加傾向にあり、平成 27 年度に 150 万人を突破した後は、概ね同数で推移しています（図 9）。

公園利用者の状況として、以下のことが挙げられます。

- ①総合競技場や野球場、コミュニティ体育館等有料施設の利用者は全体の約 3 割で、各種大会やクラブ活動等、東葛飾地域のスポーツ拠点として活用されています（図 10）。
- ②四季を通して、子供や子育て世代の利用割合が多い一方で、20 代の若い世代の利用が年間を通して少ない傾向にあります（図 11）。

図 9 入込客数

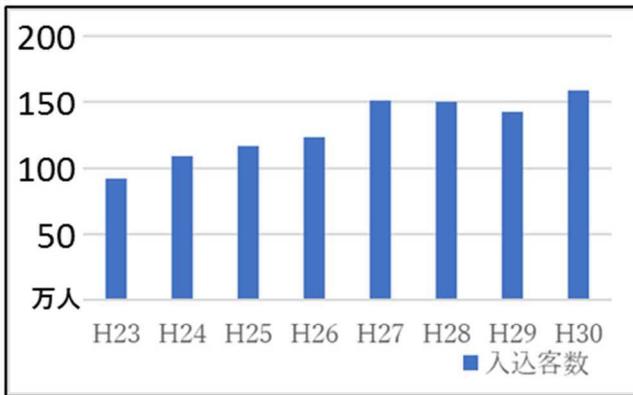


図 10 有料施設利用者数とその割合

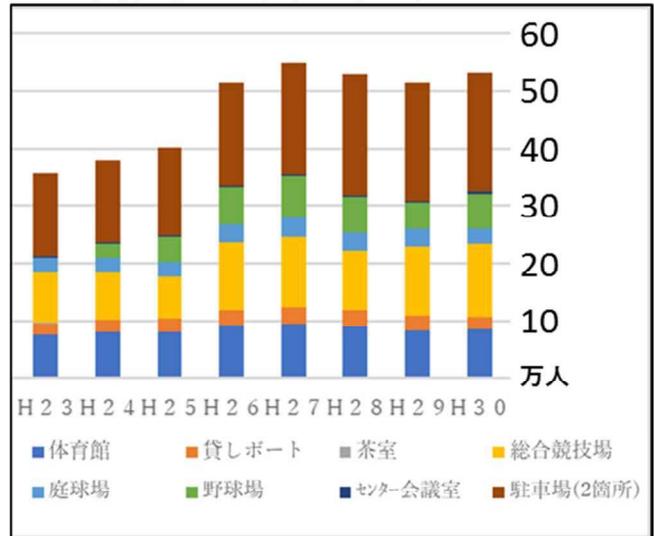
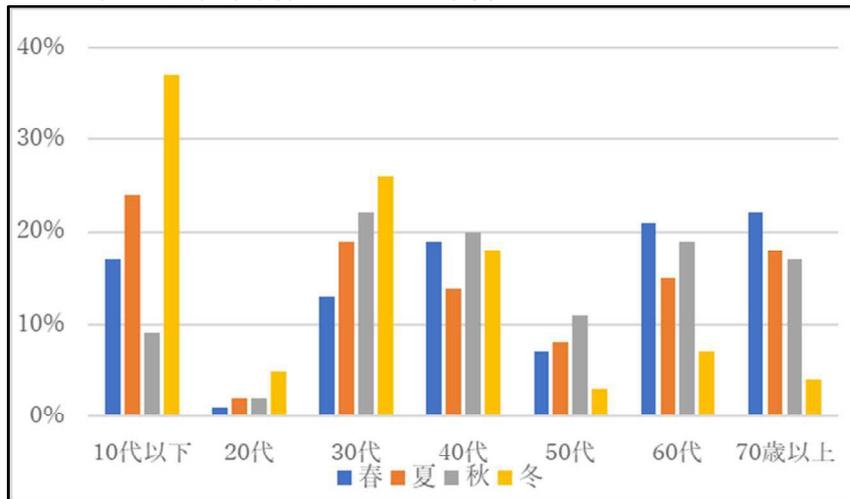


図 11 年代別来園者割合（平成 30 年度）



## (4) 柏の葉公園の課題

### ①開園当時からの状況変化

本格的な高齢化社会の到来や都市構造の転換、自治体の厳しい財政状況等、社会経済情勢の変化が進むとともに、公園利用者のニーズも多様化しています。

公園の周辺では、平成2年度の柏通信所跡地土地区画整理事業完了の後、平成12年度につくばエクスプレス及び新駅の整備を目的とした柏北部中央地区土地区画整理事業が開始され、平成17年度につくばエクスプレスの開業や柏の葉キャンパス駅からのアクセス性の向上を契機として、まちづくりが進展し、周辺人口も増加しています。

更に、平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、平成24年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理・更新に取り組んでいます。

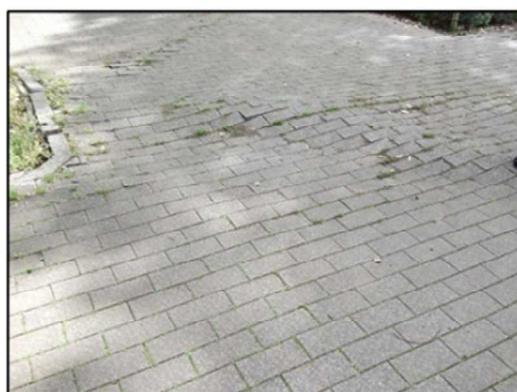
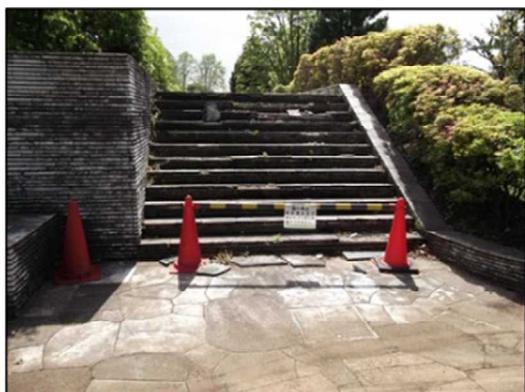
本公園は現在、多くの県民に利用されていますが、平成29年の都市公園法改正により民間活力導入に関する新たな制度が創設されたことから、更なる公園の魅力向上に向け、新制度（P. 17、3-(4)-①、Park-PFIを参照）を活用した検討が必要となっています。

### ②主な課題

本公園の周辺では、土地区画整理事業によるまちづくりの進捗に合わせ「柏の葉国際キャンパスタウン構想」（P. 12、3-(2)-①を参照）が策定されています。本公園も同構想に基づき新たな役割が求められるなど、まちづくりと一体的な取組を行うことが必要です。

また、平成2年の開園以降約30年が経過し、老朽化した公園施設（図12）の更新等が必要となっています。施設の更新や改修に当たっては、コストを踏まえた、効率的で効果的な取組が求められています。更に、新たな利便施設等の設置やイベントの開催等、公園の利用者ニーズへの対応も求められています。

図12 老朽化した公園施設



### **3. 整備・管理の方針（目指す姿）**

#### **（１）国の基本的考え方**

国土交通省では、社会情勢の変化に対応するため、緑とオープンスペースの「量」の整備を急ぐ、従来のステージから、緑とオープンスペースが持つ多機能性を最大限引き出すことを重視するステージに移行すべきとして、Park-PFIの創設をはじめとした都市公園法の改正（平成29年6月）を行ったところです。

また、この改正に先立ち、取りまとめられた「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会 最終報告書」では、新たなステージで重視すべき観点として、以下の3点があげられています。

#### **観点① スtock効果をより高める**

ストック効果（整備後得られる効果：使うこと活かすこと）をより向上させるためには、従来の都市公園の維持管理の延長（整備・面積の拡大を重視、都市公園内だけの発想）ではない、総合的なまちづくりの一環としての取組が行われることが必要であり、総合的かつ戦略的なオープンスペースの確保・活用を進めることが必要です。

#### **観点② 官民連携を加速する**

財政的な課題や専門知識を有する職員の減少等に対応するため、今後は、「民」の実力・知見を活用し、官民連携による整備・管理運営の流れを一層加速することが必要です。ついては、質の高い空間の創出を促す新たな手法の充実（P-PFI等）や、地域住民組織、まちづくり団体等の民の主体に管理運営、パートナーとしての役割を積極的に求める取組が求められます。

#### **観点③ 都市公園を一層柔軟に使いこなす**

都市公園は、地域や公園の個性に応じた整備・管理運営を様々な関係者との合意に基づき行うことで、そのポテンシャルを最大限に発揮できる施設です。例えば、民間活力導入のポテンシャルが高い公園は、様々な施設の導入やイベントの誘致等を積極的に行い、収益を整備や管理運営に還元するほか、地域住民のコミュニティ形成拠点となり得る公園は、市民による主体的な整備・管理運営に委ねるなど、個々の都市公園が有するポテンシャルに応じて都市公園を柔軟に使いこなすことが肝要です。

柏の葉公園は、周辺の土地区画整理事業により、道路等の社会資本の整備が進むとともに、利用者の価値観の多様化が進む一方で、公園施設は老朽化が進

みつつあります。

このことから、本公園は、国が示す「新たなステージへと移行させるべき」公園であるとの認識のもと、「新たなステージで重視すべき観点」を基本として整理することとします。

## (2) 本公園で重視する観点

### ①ストック効果をより高める観点

総合的なまちづくりの一環として、柏の葉地区全体を視野に入れ、検討を行うことが必要とされています。柏市のまちづくりのために作成された以下の計画・構想を踏まえることが必要です。

#### ・ 柏市緑の基本計画（令和2年4月改訂）

柏市緑の基本計画において、柏の葉公園は、市内で34か所ある「緑の拠点」の1つとして位置付けられており（図13）、「緑の情報発信拠点」としての活用が求められています。

#### ・ 柏の葉国際キャンパスタウン構想（令和元年11月改訂）

本構想において、柏の葉キャンパス駅から千葉大学を経て東京大学に至る「学園の道」沿いは、市民に開かれた交流の場を創出し風格ある景観を形成すべき地域となっています。また柏の葉公園は柏キャンパス駅と二つの大学をつなぐ中継点としての役割も担っています（図14, 15）。

図13 緑の将来像（出典：柏市緑の基本計画）



図 14 国際キャンパスタウンの中核エリア（出典： 柏の葉国際キャンパスタウン構想）

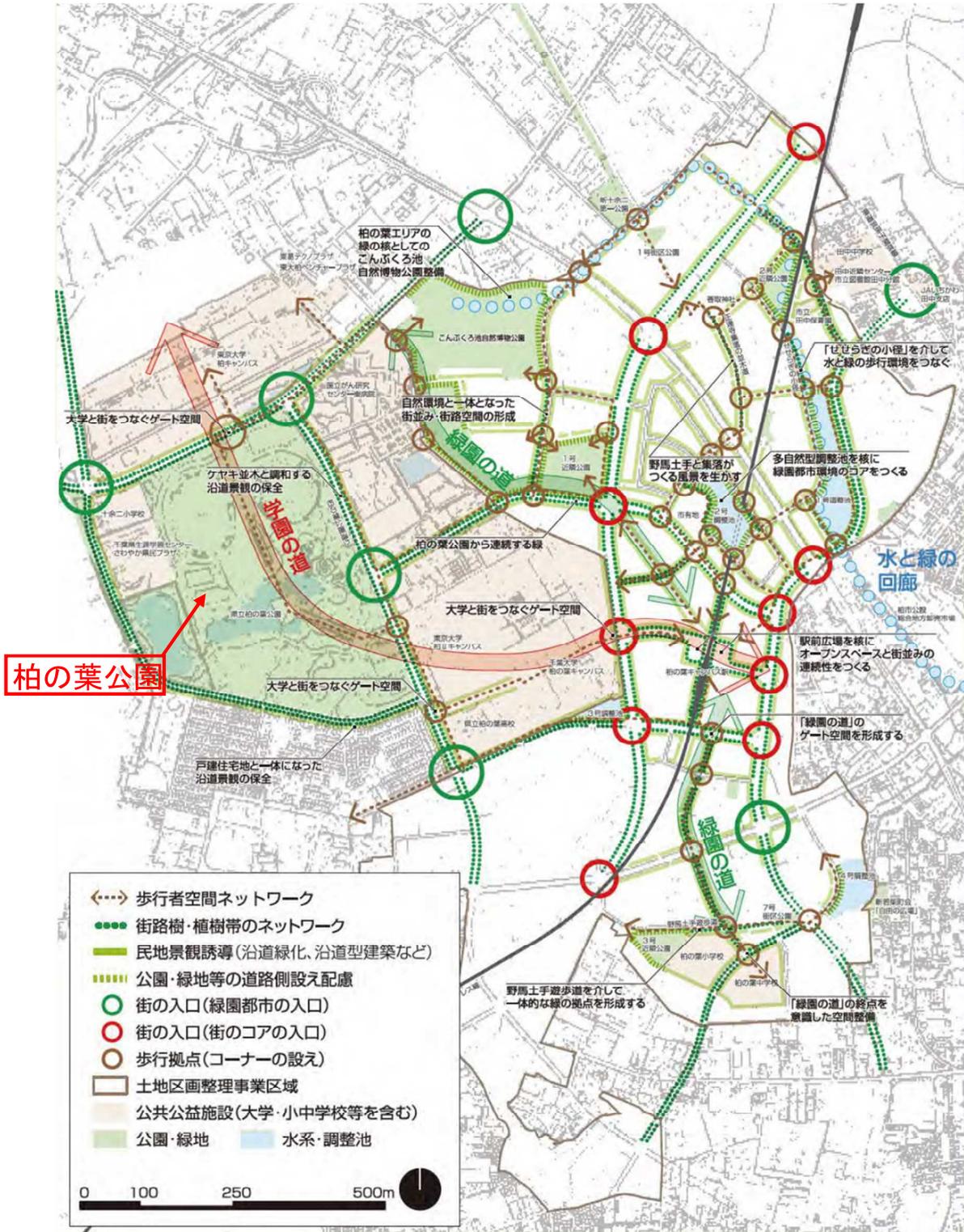
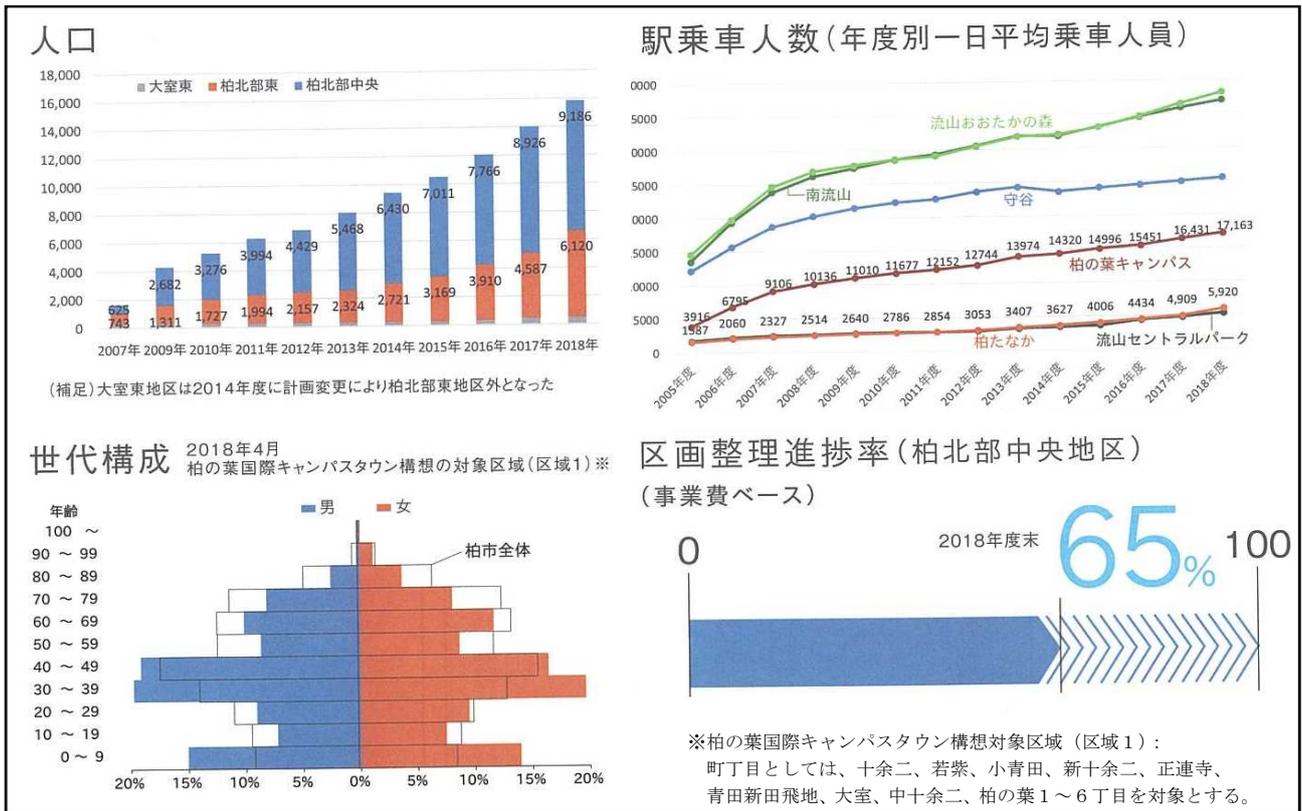


図 15 柏の葉地域の特質（出典：柏の葉国際キャンパスタウン構想）



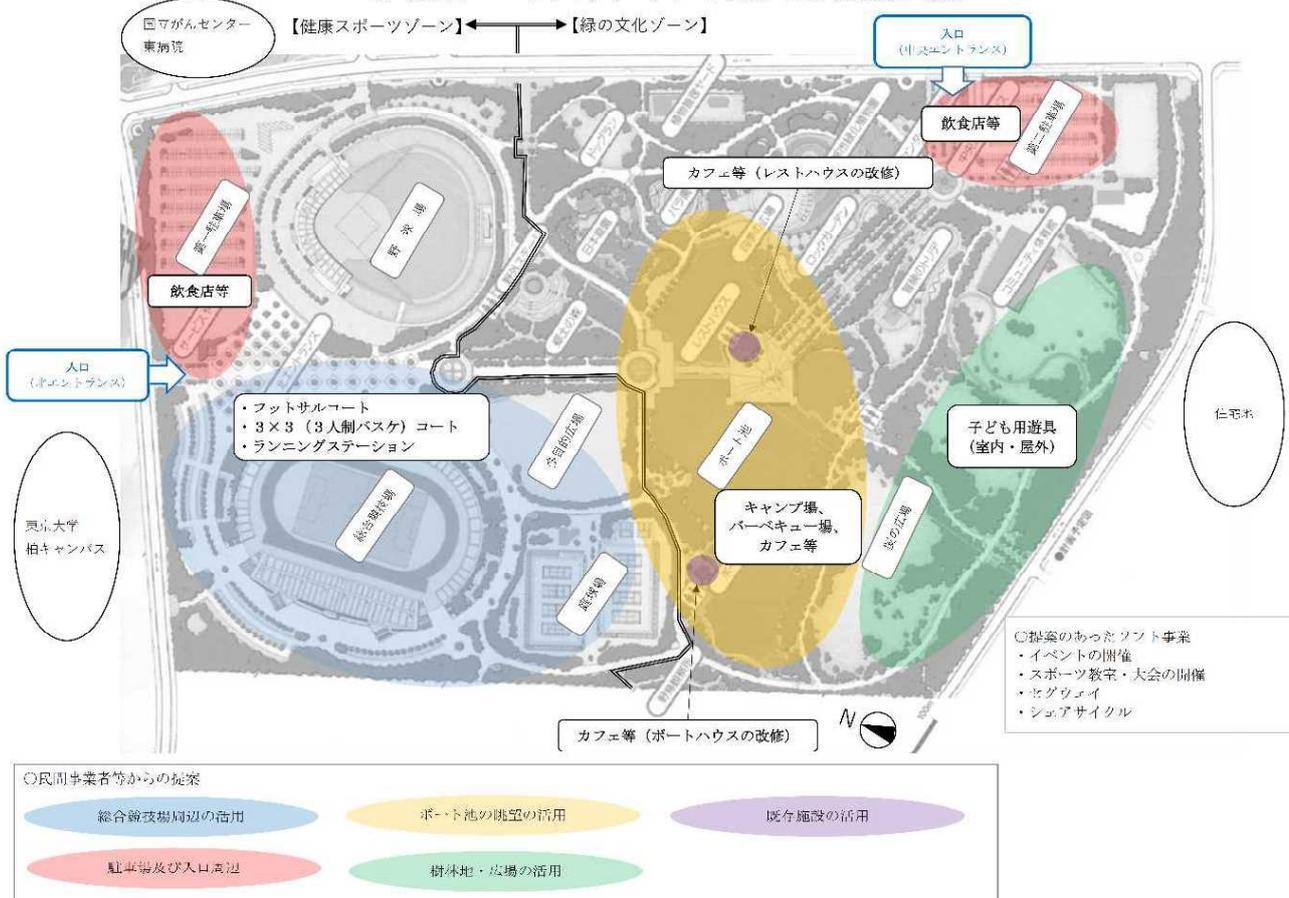
## ②官民連携を加速する観点

柏の葉公園において、民間活力の導入を検討するため、平成30年度に下記の項目を主な課題として、マーケット・サウンディング調査を実施しました。5つの課題項目に対して、9の事業者（サービス業、不動産業、スポーツ用品メーカー、公益法人、その他）から、様々な提案がありました（図16, 17）。

図 16 マーケット・サウンディング調査 事業提案の概要

| 課題項目           | 提案  |
|----------------|---|
| ①老朽化した公園施設への対応 | 既存のレストハウス、ボートハウスを活用したカフェの設置                       |
| ②便益施設の導入       | カフェ、飲食店   |
| ③レクリエーション施設の導入 | 子供遊具、キャンプ場、バーベキュー場                                |
| ④スポーツサービス施設の導入 | ランニングステーション、フットサルコート、3×3バスケットコート                  |
| ⑤その他、ソフト事業の提案  | 駐車場の設置、ランニングコースの整備、イベント開催、スポーツ教室の開催、シェアサイクル、セグウェイ |

図 17 マーケット・サウンディング調査 事業提案の概要図



### ③公園を一層柔軟に使いこなす観点

柏の葉公園は、平成 18 年度の指定管理者制度導入後、公園の適切な管理や自主事業の充実等により公園利用者が着実に増加し、近年は年間約 150 万人の県民に利用されているところです。

平成 30 年度に指定管理者が実施したアンケートや、令和元年度に千葉県公園緑地課が行った公園周辺住民からの意見聴取では、主に以下の施設設置やサービスについて要望がありました (図 18, 19, 20)。一方で、周辺住民から寄せられた、「現状維持がいい」、「リラックスできればいい」など、現況を評価する意見も尊重していく必要があります。

図 18 公園利用者へのアンケート (1)

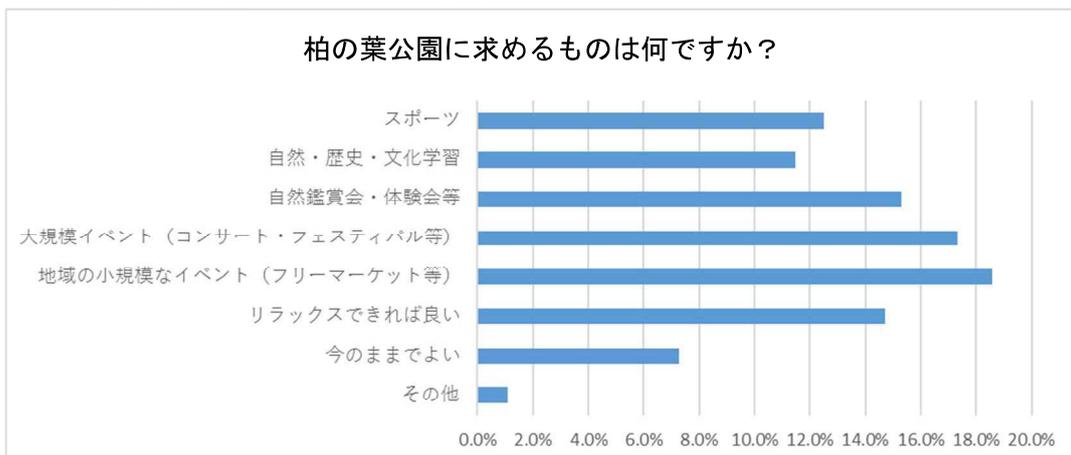


図 19 公園利用者アンケート（2）

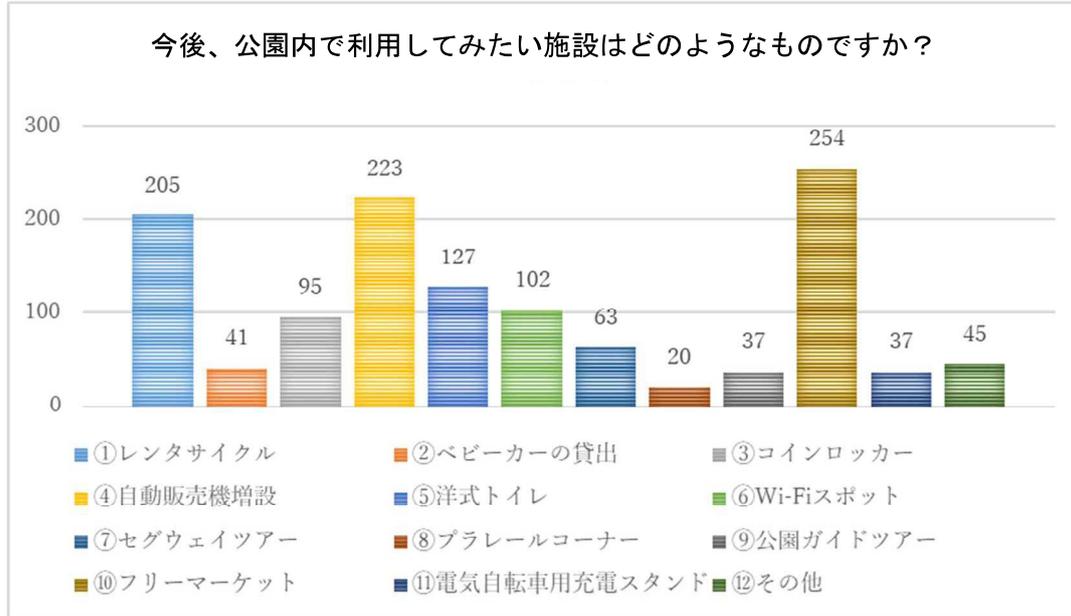


図 20 公園利用者の声  
 柏の葉1丁目・2丁目・3丁目町会、柏の葉キャンパス駅前まちづくり協議会、  
 柏の葉公園外部委員（※1）との意見交換会にて寄せられた意見

- |   |
|---|
| <p>○施設の設置要望に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事をするところが少ない。</li> <li>・ 公園内の飲食店として、カフェ等、気軽に寄れるのがあるとうい。</li> <li>・ ランニングステーションがあるとよい。</li> <li>・ 雨の日に屋内で遊べる施設があるとよい。</li> <li>・ 室内プールや水と戯れるジャブジャブ池があるとよい。</li> </ul> |
| <p>○施設の改修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レストハウスの売店が老朽化している。</li> <li>・ 公園内のベンチ等の施設が老朽化している。</li> <li>・ 夜は暗いので照明を増やしてほしい。</li> <li>・ 公園の入り口が少なく、利用しづらいように感じる（多すぎるのは、良くないとの意見もあり）。</li> </ul>                     |
| <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の住民は現状で満足している。</li> <li>・ 現状の自然を壊さないでほしい。</li> <li>・ 隣接の県民プラザとの連携を図るべき。</li> <li>・ 地域のニーズに対応した改善がなされるとよい。</li> </ul>   |

（※1）公園の利便性向上を図るため、公園利用者・外部有識者を委員とする運営委員会が、指定管理者により組織されている。

### **(3) 本公園が目指す姿**

柏の葉公園が今後、目指すべき姿については、今現在多くの県民に利用され、引き続きその役割を担う必要があることを踏まえ、従来の基本理念を堅持するとともに、「新たなステージで重視すべき観点」を考慮しなければなりません。

そこで、本公園の基本理念である「健康・文化・みどり」を基本としつつ、柏の葉国際キャンパスタウン構想に位置付けられた「交流」の視点を加え、「健康」「文化・交流」「みどり」に着目のうえ、本公園が目指すべき姿を整理することとします。

#### **①【健康】**

##### **・大切にする視点**

柏の葉公園は、日本陸上競技連盟から「第2種公認」を受けた陸上競技場や、硬式野球に対応する野球場を有するなど、東葛飾地域におけるスポーツの拠点としての役割を担っています。また、園路ではジョギングや散歩等を行う公園利用者が数多く見られるなど、本公園は、周辺住民の健康づくりの場ともなっています。スポーツの拠点や健康づくりの場としてのあり方を引き続き大切にし、公園の整備・管理を図っていきます。

##### **・目指す姿**

本格的なスポーツに取り組める半面、若い世代が気軽に楽しむ施設が少ないことから、フットサルコートやランニングステーション等、軽スポーツ施設の導入や、ノルディックウォークやスロージョギング等、高齢者にも対応した健康増進の場の提供を検討していきます。

#### **②【文化・交流】**

##### **・大切にする視点**

柏の葉公園は、茶室や日本庭園を有し、公園利用者が日本文化に親しむ場ともなっています。また、コミュニティ体育館や公園センター等には、地域の人々が幅広く利用することができる会議室があり、コミュニティ活動やボランティア活動の拠点となっています。柏の葉公園は、地域の文化・交流の拠点としての側面を有しており、こうした特質を引き続き大切にし、公園の整備・管理を行っていきます。

##### **・目指す姿**

更なる交流を目指し、カフェ等の利便施設を設置し、賑わいの創出を図ります。また、周辺の企業や大学等との協働により、地域の様々な活動主体（地元住民や事業者、農業者等）が活用できる場（マルシェ、実証実験の場等）の創出を検討します。

#### **③【みどり】**

##### **・大切にする視点**

柏の葉公園では、様々な樹木や花、植栽を目にすることができます。これらは、景観を印象づけるとともに、日々の生活に潤いをもたらすものでもあり、当該地域の貴重な財産であるといえます。

平成 28 年 6 月、柏の葉公園は「みどりの愛護」(※2)の会場となり、全国に向けて、都市緑化意識の高揚を図りました。また、柏の葉公園の公園センターに「緑の相談所」が設置され、花や緑、植栽づくり等、造園・園芸に関する相談窓口として、公園利用者に親しまれています。さらに、公園センターには都市緑化に関する資料が自由に閲覧できる図書コーナーが常設され、東葛飾地域に向けて、緑の情報発信を行っています。今後も緑豊かな公園環境を守り育てるとともに、公園利用者の緑に関する意識の高揚を図り、柏の葉公園が有している東葛飾地域における都市緑化活動の拠点としての役割を、また柏市緑の基本計画における「緑の拠点」としての役割を、引き続き大切にしていきます。

#### ・ 目指す姿

「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に位置付けられた、緑地ネットワークにおける柏の葉緑の回廊の一部として、周辺の公園・緑地との連携を図ります。

園内の豊かな緑を活かした体験プログラム等により、幅広い年代の利用者の緑に関する意識向上を目指します。

### (4) 実施の手法

基本理念の実現を目指し、3つの手法により対応することとします。

#### ① 「Park-PFI 手法」による公園の魅力向上

現状において、時代・地域のニーズを捉えた公園施設の導入やイベントの誘致が、財政的・人的な不足により十分進められていないことから、Park-PFI を導入し(図 21)、民間のノウハウや資金等を活用し、公園の更なる魅力を高めていくことを目指していきます。平成 30 年度に実施したマーケット・サウンディング調査では、多くの事業者から具体性のある提案が出されるなど、本公園は、Park-PFI 手法による民間活力導入のポテンシャルを有していると考えられることから、本手法により、新たな公園施設の設置を目指していくこととします。

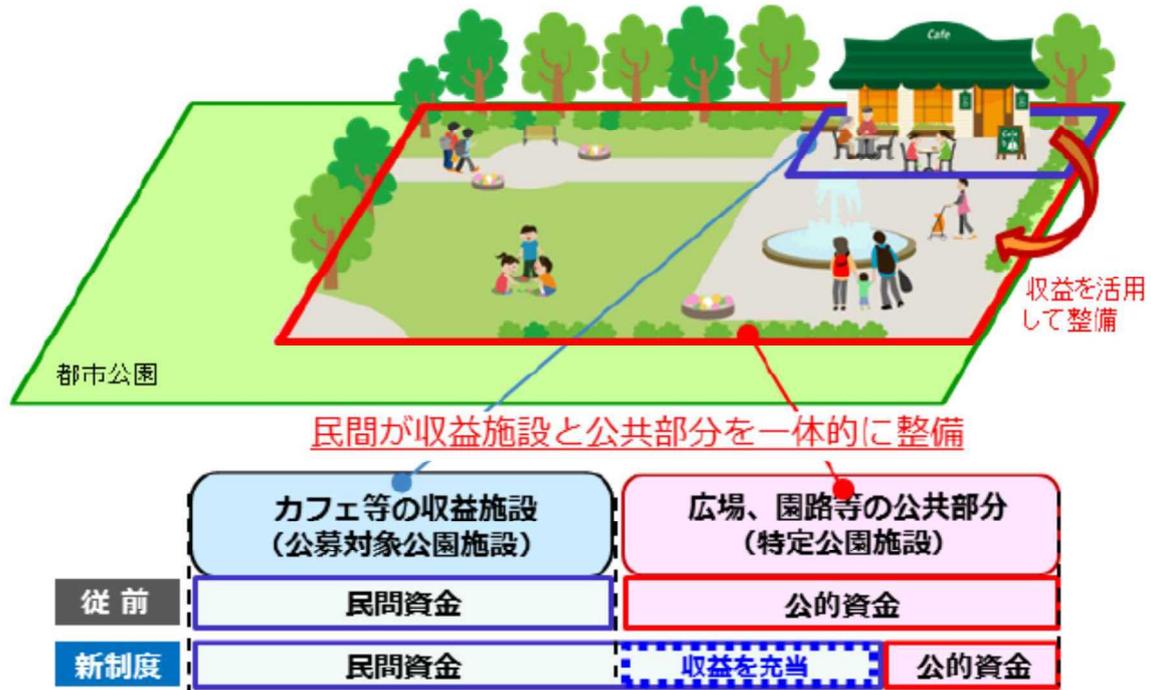
##### 〈 検討項目 〉

・ Park-PFI 手法による新たな公園施設については、地域の声を踏まえた施設設置を目指すとともに、まちづくりにおける交流の受け皿となる施設を設けるなど、多様な主体が交流を行うことができる場を創出していくこととします。

・ 更に、公園利用者の多様なニーズに対応し、多様な楽しみを提供することができるよう、既存の公園施設との連携が可能な、新たな施設の設置を検討するなど、更なる公園の魅力向上を図ります。

(※2)「みどりの愛護」は、全国の緑の愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等が一同に集い、都市緑化意識の高揚を図るとともに、緑豊かな潤いのある、住みよい環境づくりを推進していくことを目的とするものです。平成 28 年 6 月 12 日、柏の葉公園において、『第 27 回全国「みどりの愛護」のつどい』が開催されました。

図 21 Park-PFI のイメージ（出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン）



### ② 指定管理者制度による公園管理、長寿命化計画に基づく施設の改修

柏の葉公園においては、指定管理者制度の導入により、民間ノウハウを活用した利便性の向上と、管理費の削減に努めており、また、地域住民・近隣企業の参加による花壇管理等の取組も進めています。併せて公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設のライフサイクルコストの削減を図りながら安心安全な維持管理を進めています。これらについては、今後も一定の効果が期待できることから、取組を継続していきます。

#### 《検討項目》

- ・指定管理者の行うアンケート調査や、公園の管理運営委員会等を一層活用し、公園利用者の意見を今後の管理運営や自主事業の充実に活かす手法を検討します。
- ・更に、指定管理者に対し、公園管理運営士等の有資格者の配置を求めるなど、民間のノウハウが最大限活用できる仕組みづくりを進めます。
- ・公園施設長寿命化計画については、5年ごとの見直しを行うとともに、見直しに当たっては利用者ニーズ等も踏まえるなど、効果的・効率的に計画を進めます。

### ③ 公・民・学の連携による事業展開

現在、柏の葉公園では、地域住民参加型による公園づくり（花壇管理や園内清掃、パトロール、イベント等の運営ボランティア）や、近隣企業のボランティア（花壇管理や清掃、除草作業、イベント時の運営ボランティア）による協働作業等、地域との連携による利用拡大の取組が行われています。今後は、

まちづくりの進展等に伴い進出した多様な主体等も巻き込み、公園の魅力向上を目指して、公民学による一層の連携を図ります。

《検討項目》

・隣接する千葉大学は、指定管理者として公園管理に参画し、樹木管理の観点からアドバイスをを行うなど、公園管理に関わっています。また同じく柏の葉公園に隣接して位置する東京大学は、柏の葉キャンパスタウン構想に参画するなど、まちづくりに取り組んでいることから、この強みを活かした連携を目指します。

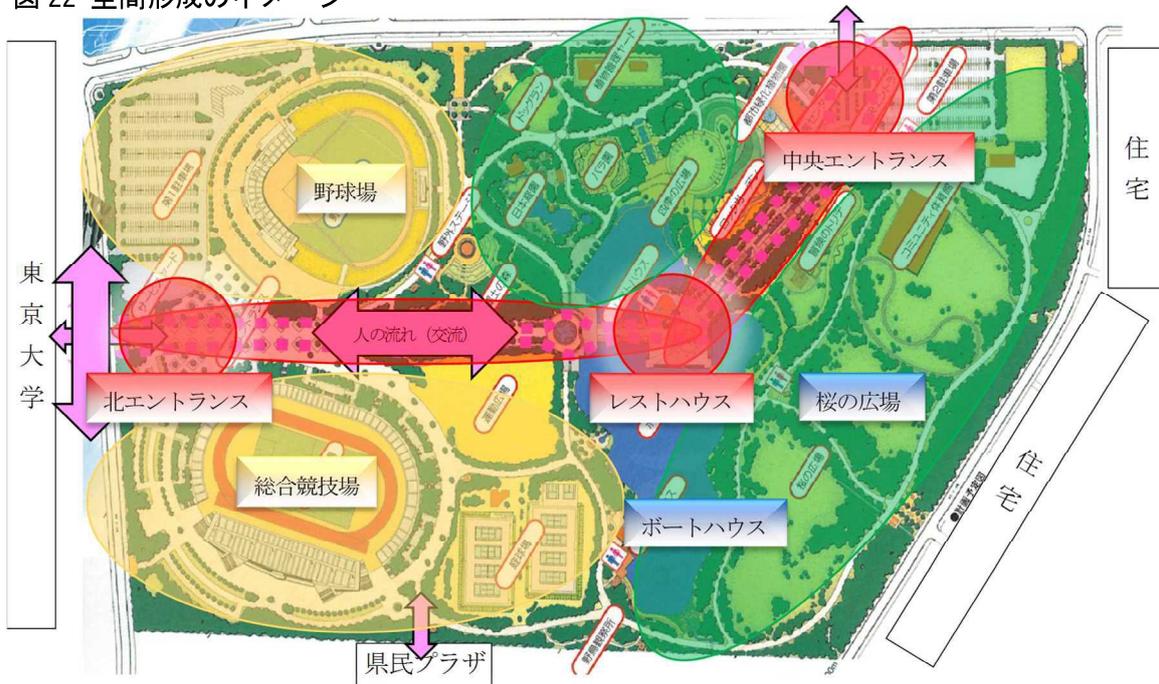
・柏市は、公園内で多目的広場の管理運営を行うほか、貴重な自然環境の保全が図られた「こんぶくろ池自然博物公園」の整備を行っています。まちづくりの魅力向上の観点から、今後も更なる連携を図ります。

・柏の葉キャンパス駅周辺では業務系の土地利用が計画され、更なる企業進出も期待できることから、多様な主体との連携を目指します。

## (5) 空間形成の考え方

「今後の方向性」を具体的に推進するため、既存施設の配置等を踏まえながら、公園全体を3つのエリアに分け、今後も整備・管理を進めることとします(図22)。

図22 空間形成のイメージ



|   |   |
|---|---|
| <p>健康スポーツ<br/>ゾーン</p>  | <p>【方針】<br/>現時点で多くの公園利用者に利用されている施設が位置し、指定管理者制度や長寿命化計画により適切に維持管理を行うエリア。</p> <p>【活用のイメージ】<br/>指定管理者制度の一層の活用を図り、公園利用者の利便性の確保に努める。</p>  |
| <p>学園の道<br/>ゾーン</p>    | <p>【方針】<br/>周辺のまちづくりと一体的な活用を目指し、「柏の葉国際キャンパスタウン構想」に基づき市民に開かれた交流の場とするエリア。</p> <p>【活用のイメージ】<br/>周辺まちづくりに深く関わる部分であることから優先的に整備を行うこととし、多くの市民等の交流の場になるよう、Park-PFIによる新たな施設の設置やイベントの充実等ソフト・ハードの両面から公園利用の促進を図る。</p> <p>※既存の公園エントランス、園路、流水路について必要に応じ再整備等を行いながら、それらに隣接するエリアを中心に新たな公園施設を設置するなどにより、交流の活性化を図る。</p> |
| <p>緑の文化<br/>ゾーン</p>    | <p>【方針】<br/>既存の緑を保全しつつ、時代の変化に対応し公園利用者のニーズを踏まえた公園のあり方を検討するエリア。</p> <p>【活用のイメージ】<br/>既存樹木を活かし落ち着いた環境を保全する安らぎのエリアとし、時代のニーズを踏まえ、Park-PFIによる民間事業者の提案に基づく整備等、利用のあり方を検討する。</p>   |

## (6) Park-PFI 導入のイメージ

学園の道ゾーンについて、マーケット・サウンディング調査の結果を踏まえ、下記の施設等の導入について検討を進める。

### ① スポーツによる交流を促進する

県大会や実業団、プロ競技に使用するスポーツ施設は整備されているため、若い世代を対象とした軽スポーツ施設の導入等により、幅広い世代が楽しめるスポーツ活動の場を提供し、都市の緑のなかでの健康づくりと交流促進の取組を進める。

図 23 スポーツによる交流促進の事例

左：バスケットゴール（東京都・猿江恩賜公園） 右：フットサルコート（東京都・新宿中央公園）



### ② 自然豊かな癒しの空間で広く県民の交流を促進する

既存施設の有効活用（リニューアルや空き地の有効利用）や便益施設等の新設により、多様な主体（地域・事業者・NPO等）による県民交流の場を目指していく。その際、柏の葉国際キャンパスタウン構想等、周辺まちづくりの進展を踏まえるとともに、市・地域の大学・NPO等と協働したソフト事業の充実等も検討しながら、キャンパスタウンにふさわしい文化的な空間や知的交流の場を創出する。

図 24 自然環境を活かした交流促進の事例

東京都・駒沢公園の西口に位置する飲食施設では、店舗テラス前にて定期的にファーマーズマーケットが開催され、地域交流の場となっている。



## **(参考編) 新型コロナウイルス感染症と県立都市公園の利用**

### **(1) 感染症流行下の県立都市公園における主な対応**

#### **① 感染症をめぐる動向**

令和2年1月10日、国内で初めて、新型コロナウイルスへの感染者が確認され、その後、2月21日には国内感染者数が100人を超えました。同月、クラスターと呼ばれる集団感染が各所で発生し、3月1日、厚生労働省は、それまでの集団感染事例にスポーツジム、屋形船、ビュフェスタイルの会食等があったとし、換気の悪い密集空間に行くことを避けるよう勧告を行いました。3月21日には国内感染者数が1000人を超え、これ以降も感染拡大が続きま

した。こうした状況のなか、千葉県は、千葉県健康危機管理対策本部会議を立ち上げ、感染症への対策を検討し、3月から、県立学校の休校、4月には、県民に平日夜間と週末の外出自粛を呼びかけるとともに、事業者に感染症防止措置に関する協力要請、さらに、大学、劇場、運動施設等に休業要請を行ってきました。

県立都市公園の対応としては、2月29日から、公園内のトレーニングルーム等を利用休止とし、3月17日には、県立都市公園内における花見時期の宴会等の自粛要請を行うとともに、4月4日から、公園内の屋内施設や運動施設、遊戯施設、野外劇場等を休止としました。

4月7日、政府より緊急事態宣言が発令されましたが、県立都市公園自体を閉鎖することはせず、園路や広場に関しては供用を続けました。

6月16日には、各施設の利用制限を解除しましたが、翌年に発出された2回目の緊急事態宣言時（令和3年1月8日から3月21日まで）から、その後に出される2回目のまん延防止等重点措置期間（4月20日から8月1日まで）、さらに続いて出された3回目の緊急事態宣言（8月2日から9月30日まで）の解除に至るまでの期間において、県立公園内の一部施設の利用制限を実施してきました。

その後も、千葉県の新型コロナウイルス感染症対策本部から示される感染拡大防止対策を踏まえ、公園内においても飲食を提供する施設については「確認店」、「認証店」の取得を求めるなどの対応を行ってきました。

2回目のまん延防止等重点措置期間が終了となった令和4年3月22日以降の現在においては、施設の利用制限等はありませんが、県の基本的対処方針を踏まえた、基本的な感染防止対策の徹底を行っています。

## ②県立都市公園における主な対応

こうした状況にあつて、柏の葉公園の利用者数は、令和2年度は約112万人となり、コロナ禍前の令和元年度と比較すると約44万人減少したものの、令和3年度については約146万人となり、コロナ禍の初年度であった令和2年度と比較すると利用者は戻りつつある状況です。

身近な公園は、緑豊かで開放的な環境のもとで、散策、休息、スポーツ等、健康的な生活に欠かせない活動を楽しむことができる、貴重なオープンスペースです。今般、「新しい生活様式」の定着が進んでいますが、感染症予防のためには、一人一人の心と体の健康を保つことも重要です。感染症対策による活動制限・運動不足の長期化による影響として、ストレス蓄積、体調不良（コロナ禍の健康二次被害）等も指摘されており、新型コロナウイルスに負けない健康的なライフスタイルを支えるため、今こそ公園ストックの活用が求められており、国土交通省では、全国約11万箇所ある公園ストックを継続して活用していくことができるよう、「身近な公園利用の4つのポイント」をとりまとめています（図25）

県立都市公園では、県の基本的対処方針をもとに、感染予防のための掲示物の設置や園内アナウンスを実施し、必要に応じて公園利用者への注意喚起を図るなど、現場対応を行ってきました。

今後、感染状況等が変化する中においても、誰もが安心して公園を利用していくことができるよう、「身近な公園利用の4つのポイント」を踏まえつつ、各公園の特性や地域の実情等も考慮し、対応を継続していきます。

図25 身近な公園利用の4つのポイント

### 「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！…4つのポイント

- 新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の中では、心と体の健康を保つため、体を動かしたり、屋外でリフレッシュすることも大切です。
- 以下の4つのポイントに気をつけ、マナーと思いやりを大切に、身近な公園を利用しましょう。

|   |  |
|---|--|
| <h4>1. 体調が悪いときは利用を控える</h4>  <ul style="list-style-type: none"><li>☑ 発熱、咳、のどの痛みなど体調不良の際は外出を控えましょう</li></ul>                                   | <h4>2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう</h4>  <ul style="list-style-type: none"><li>☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう</li><li>☑ 利用する時間はいつもより短めにしゆずりあいましょう</li></ul> |
| <h4>3. 人と人とのあいだをあげよう</h4>  <ul style="list-style-type: none"><li>☑ 他の利用者とは、できるだけ2m（最低1m）離れましょう</li><li>☑ 十分な距離をあげられる時は、マスクをはずしましょう</li></ul> | <h4>4. こまめに手洗いしよう</h4>  <ul style="list-style-type: none"><li>☑ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう</li><li>☑ 家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう</li></ul>              |

※ この資料は、「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の基本的なポイントを示したものです。具体的な公園の利用については、各公園や地域の状況に応じて判断していただく必要があります。利用者のみならずおかれては、各公園の管理者がう示されている注意事項等も十分ご確認ください。ご利用ください。